

令和元年5月26日(日)新役員決まる!!

会長	森川伸治	副会長	藤川和秀	副会長	小林弘治
総務部長	早川岩雄	経理部長	河合修宏	保険部長	山口雅彦
学術部長	笥 芳幸	広報部長	古賀 一	事業部長	石川益郎
柔道部長	春日井和幸	介護部長	長瀬理次		
監事	内田光昭	金田圭一			



支部長変更

大曾根支部 大口 明良 岡崎支部 石川英一郎 豊橋支部 鎌田 雅祐

支部担当者変更

笠寺支部	広報 山口敬史		
熱田支部	経理 南 東祐	介護 河内 保	広報 山守貴英
一宮支部	総務 寺倉 稔	経理 浅井孝浩	事業 野田龍一
	広報 櫻木哲也		
半田支部	柔道 木元美久		
岡崎支部	総務 二井健太	学術 西村武蔵	事業 鈴木清隆



見直しませんか?

令和という新しい元号になりました。

看板、広告、ホームページ等広告媒体はいろいろありますが、皆様のところは大丈夫でしょうか。

柔道整復師を取り巻く環境は、厳しいものがあります。会員の皆様が違反に問われることの無いよう参考になればと、柔道整復師法の広告の制限を抜粋しました。今一度見直されてはいかがでしょうか。

柔道整復師法 (広告の制限)

第二十四条 柔道整復の業務又は施術所に関しては、何人も、文書その他いかなる方法によるを問わず、次に掲げる事項を除くほか、広告をしてはならない。

- 一 柔道整復師である旨並びにその氏名及び住所
 - 二 施術所の名称、電話番号及び所在の場所を表示する事項
 - 三 施術日又は施術時間
 - 四 その他厚生労働大臣が指定する事項
- 2 前項第一号及び第二号に掲げる事項について広告をする場合においても、その内容は、柔道整復師の技能、施術方法又は経歴に関する事項にわたってはならない。

第三十条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 五 第二十四条の規定に違反した者
(広告の制限に関する条項のみ記載)

(厚労省ホームページより一部抜粋)

受験校数は、昨年の122校から1校減って121校となり、受験者数6,164名は、過去最高だった2010年の7,156名から992名の減少、昨年の6,321名から157名減少と減少傾向に変わりはない。

また、受験校121校のうち10校は新卒受験者0名となっており、柔整学校の減少も進んでいるものと思われる。

過去の合格率を見ると減少と回復を繰り返すものの、全体的には減少傾向に変わりはなく、今後は学制改革によってカリキュラムが大幅に増え、2年後には国家試験のハードルも上がることから、ますます資格取得者の減少に拍車がかかることが予想される。

(広報部 岡田忠士)

Welcome!! 新入会員



← 木全健太郎会員



→ 坪井良介会員





← 小滝明人会員



→ 田中昌樹会員

氏名	生年月日	支部	出身校	段位	趣味
吉田 昌樹	S59.11.21	一宮	中和医療	—	合気道
木全健太郎	S48.2.6	一宮	米田柔整	初段	テニス
坪井 良介	S63.10.9	岡崎	米田柔整	—	温泉
小滝 明人	H2.7.2	刈谷	米田柔整	—	スポーツ観戦

愛整柔道大会に向け各支部練習始まる



一宮支部にて、5月16日(木) 江南武道館にて午後1時30分より会員(支部柔道部員)9名が参加し、6月16日(日)に開催される愛整柔道大会に向け練習が始まった。

初日ということもあり、支部柔道部に所属する会員のほか中野支部長、石田健太郎元理事も見学に訪れた。支部長は、「くれぐれも、けがの無いよう励んでください」と挨拶された。この日の練習は、軽めのメニューで行われ早めに切り上げた。
(一宮支部 櫻木哲也)

5月19日(日)午後4時から午後5時20分まで、田代道場(名古屋千種区池下)にて、昨年決勝戦で敗退した雪辱を期すべく、大曾根支部柔道稽古始めが行われた。森川会長はじめ春日井柔道部長、小林事業部長、支部役員、支部柔道部員の総勢19名が参集し、ダイナミックストレッチング、打ち込み、乱取り、三人打ち込み、筋トレなどが行われた。
(大曾根支部 横井達典)



平成三十年度 柔道整復師 国家試験の結果

3月3日(日)に実施された第27回柔道整復師国家試験の結果が、3月26日(火)厚生労働省より発表された。

受験者総数6,164名のうち合格者は4,054名で合格率は65.8%と昨年過去最低を更新した58.4%(受験者総数6,321名、合格者3,690名)から7.4%アップし、一昨年の63.5%をも上回り大きく回復、人数的にも364名増加している。